

中規模開発事業土地利用方針届出書

2025 年 11月 13日

(宛先) 鎌倉市長



住所 東京都千代田区神田神保町2丁目4番地
東京建物神保町ビル

事業者 氏名 日本パーキング株式会社 印
代表取締役 玉井 克彦

電話 03-3222-0015

住所 東京都千代田区神田神保町2丁目4番地
東京建物神保町ビル

代理人 氏名 日本パーキング株式会社 印
開発第2部 河原畑比奈

電話 080-7703-5085

法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。

鎌倉市まちづくり条例第36条の規定により、次のとおり中規模開発事業の土地利用の方針書を届け出ます。

事業区域の状況	事業の目的	☐ 区画の分割	用途 区画数	☐ 一戸建ての住宅用宅地 (区画)			
		☐ 共同住宅 (ワルム建築物を除く)	棟数		階数		
			戸数		高さ		
		☒ その他	コインパーキング (5台)				
	事業区域	地名地番	鎌倉市 山ノ内字宮下小路747番1の一部				
		面積	101.55 m ² ☐ 公簿 ☒ 実測				
	土地利用規制	区域区分	☒ 市街化区域 ☐ 市街化調整区域				
		宅地造成工事規制区域	☒ 区域内 ☐ 区域外				
		風致地区	☐ 第 種風致地区 ☒ 区域外				
		用途地域	近隣商業地域 (容積率 200 %/建蔽率 80 %)				
保全対象緑地		☐ 区域内 () ☒ 区域外					
適用区分	その他						
	☒ 特定土地利用						
	☐ 条例第2条第1項第6号ア						
	☐ 開発事業に係る土地の面積が500m ² 以上5,000m ² 未満						
	☐ 市街化調整区域又は保全対象緑地を含む500m ² 以上2,000m ² 未満						
	☐ 条例第2条第1項第6号イ (500 m ² 未満)						
	☐ ワンルーム建築物の建築						
	☐ 葬祭場の建築						
	☐ 条例第2条第1項第6号ウ (300 m ² 以上 500 m ² 未満)						
	☐ 建築物の高さが12mを超えるもの又は階数が4以上のものの建築 (共同住宅・区分1)						
☐ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅・区分2)							
☐ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅以外・区分1)							
☐ 建築物の高さが18mを以上のもの又は階数が6以上のものの建築 (共同住宅以外・区分2)							
☐ 特定斜面地における宅地造成及び斜面地建築物の建築 (すべての地域)							
☐ 土地に関する区画の分割 (すべての地域)							
☐ 土地の切土及び盛土に係る土量の和が2,000m ³ 以上のもの (市街化区域)							
(切土: m ³ 、盛土: m ³ 合計: m ³)							

(注) 裏面に記載した図書を添付してください。

当該地



